

# 第3次総社市行政改革大綱【概要版】

## さらなる行政改革の必要性

### 1 厳しさを増す財政状況

#### (1) 社会経済情勢の変化

- ・伸び悩む税収
- ・扶助費の急激な増加（H21とH26の比較で19.7億円増）

#### (2) 人口減少・少子高齢化の進行による影響

- ・税収の減少と扶助費の増加が見込まれる
- ・地域コミュニティの変化による地域活力の低下

#### (3) 公共施設等の更新による財政負担の増加

- ・老朽化対策、大規模改修や建替え等による維持管理・更新費用の増加に伴う財政の圧迫

#### (4) 長期財政収支見通しによる大幅な収支不足

- ・普通交付税の合併算定替特例期間の終了による交付税額の段階的縮減

### 2 地方分権社会の進展に伴う行政運営への対応

#### (1) 自治体の担う役割と責任の増大

- ・生活スタイルや価値観の変化に伴う市民ニーズの多様化
- ・自己決定・自己責任による自立した行政運営が必要

#### (2) 地域の多様な主体との協働による公共サービスの提供

- ・地域の課題を地域で解決する仕組みの構築



これまで以上の行政改革が不可欠

## 計画期間

平成29年度から平成32年度まで（4年間）

## 名称

### 第3次総社市行政改革大綱

さらなる時代の変化に的確に対応するため、第3次行政改革大綱として引き続き市民のみなさと共に改革の取組みを進めてまいります。

## 基本方針

### 人材育成

行政改革を進めていく上で、基本となるのは市の様々な政策を実施する『職員』です。人材を『人材』ととらえ、その資産価値を高めること、すなわち職員一人ひとりのスキルアップを図り、職員間の連携を密にすることにより、市役所が丸となって第2次総合計画の将来都市像である『全国屈指の福祉文化先駆都市』の実現に向け取り組むため、『人材育成』を基本方針とします。

## 位置付け

本大綱は、第2次総社市総合計画に基づき、各分野の個別計画を支えるもので、行政改革の方向性を示す指針として位置付けます。



## 体系図

### 基本方針

# 人材育成

### 実施方針

人材育成の推進

コンプライアンスの推進

効率的・機能的な組織づくり

定員管理の適正化

歳入の確保

適正な財政運営

民間委託等の推進

公共施設等のマネジメントの推進

受益と負担の見直し

市民参加と協働のまちづくり

少子高齢化社会における社会保障

教育の充実

ICT化の推進

情報発信の強化と透明性の向上